

## 社会福祉法人ゆうかり 行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮することが出来る様に働き方を見直し、特に女性職員の妊娠から復職時における支援に取り組むことによって継続就業者が増えるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日までの3年間
2. 内容

目標1：育児短時間勤務における子の対象年齢を小学校就学前までに拡大する。

<対策>

- 平成27年10月～ 職員ニーズ調査・検討開始
- 平成29年 4月～ 制度導入・職員周知

目標2：看護休暇制度における子の対象年齢を中学校就学前までに拡大する。

<対策>

- 平成27年10月～ 職員ニーズ調査・検討開始
- 平成29年 4月～ 制度導入・職員周知

目標3：ジョブ・リターン制度を導入する。

<対策>

- 平成27年10月～ 職員ニーズ調査・検討開始
- 平成29年 4月～ 制度導入・職員周知

目標4：年次有給休暇の取得率を一人当たり平均25%以上とする。

<対策>

- 平成27年10月～ 年次有給休暇取得状況把握
- 平成28年 4月～ サービス管理者へ状況報告と取得推進のお願い  
サービス管理者による業務分掌・取得計画策定
- 平成29年 4月～ サービス管理者業務として定着化

目標5：学生実習・体験実習受け入れ体制の見直し

<対策>

- 平成27年10月～ 実習生のニーズ調査・改善開始
- 平成29年 4月～ 新体制確立